

冬の定番、本市の伝統野菜

「阿久津曲がりねぎ」がGI登録決定



ターゲット 2.3

令和4年2月3日

郡山市農林部

園芸畜産振興課

課長 渡邊 信幸

TEL：924-3761

SDGs ターゲット 2.3 「小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」

「阿久津曲がりねぎ」の地理的表示（GI）保護制度への登録が決定しました。

（本市では初の登録。県内は南郷トマトに次いで2件目）

1 申請者 阿久津曲がりねぎ保存会 会長 橋本昌幸

2 「阿久津曲がりねぎ」とは

本市を代表する伝統野菜である「阿久津曲がりねぎ」は、軟白部が甘く、柔らかく、旨味が強く、鍋で煮込むととろりと溶ける、冬の定番です。

明治30年（1897）頃、富山の葉売りによりもたらされた「加賀ネギ群」の種子の中から、阿久津地区の気候風土に適した種子を選抜して代々阿久津地区の農家が栽培してきました。

8～9月頃に植え替えを行う「やとい」と呼ばれる作業を行うことで、柔らかさと旨味が増します。

平成17年（2005）には「阿久津曲がりねぎ保存会」が設立され、種子の保存や品質の統一に取り組んでいます。

令和2年（2020）時点で阿久津曲がりねぎ保存会は、会員14名、栽培面積約2.5ha、生産量37tとなっております。

※地理的表示（GI）保護制度とは

全国各地の風土や伝統が育んだ特色ある食

品・農林水産物の名称を国が登録する制度。

生産者団体が定めた生産地や生産方法等の基

準を満たす産品にのみ当該産品の名称の表示

（GI）を使用できる。



3 販売店 市内ヨークベニマル各店、JA 福島さくら直売所「あぐりあ」、ザ・ビッグ郡山店（イオンタウン郡山内）等

4 ウェブサイトアドレス

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshikinogoannai/norinbu/engeichikusanshinkoka/gomu/4/5/3962.html>

